



## 第2回出動公式記録

R.1.0 2003.12.23.

2003年12月10日（水）～12日（金） 周南市

山口県精神保健福祉協会CRT委員会／山口県精神保健福祉センター

<http://www.h7.dion.ne.jp/~crt/>

関係者のプライバシーに関わる内容は公式記録には掲載しておりません。  
したがって、CRT活動の重要な部分が公表できないことになります。

### 第2回出動

2003年12月10日（水）早朝、周南市で小3の男児が母親に殺され、中2の兄が負傷、母親は自殺するという事件が起きました。学校外（家庭）の事件であり、他の子どもたちは目撃していませんが、第1回同様に事件の衝撃度が極めて大きいと考え、周南市教育委員会の要請により小学校への派遣を決定しました。CRT情報センターへ派遣要請があり3人の隊員がそろうまでちょうど4時間でした。

**派遣隊員7人** 隊長、副長以外の隊員の氏名や所属は公表しておりません

隊長 河野通英（かわのみちひで） 精神科医／山口県精神保健福祉センター所長  
副長 稲野靖枝（いなのみちえ） 精神科医／長門一ノ宮病院医師  
副長 廣岡逸樹（ひろおかいつき） 臨床心理士／山口県精神保健福祉センター主査  
他隊員4人 （精神保健福祉士1、看護師1、児童指導員2）

### 直接ケア隊員と補助業務隊員

7人の隊員のうち直接ケアを担当するのは4人で、残り3人は補助業務担当です。隊員の食事の用意や記録などを担当します。

### 精神保健福祉センター

CRTは山口県精神保健福祉協会と山口県が協働して運用しており、CRTに登録されている精神保健福祉センター職員2名は、精神保健福祉センター業務の一環として参加しました。

**CRT委員会** 2003.12.現在

委員長 河野通英（山口県精神保健福祉センター所長／精神科医）  
副委員長 稲野靖枝（長門一ノ宮病院医長／精神科医）  
副委員長 廣岡逸樹（山口県精神保健福祉センター主査／臨床心理士）  
委員 岩城 満（防府海北園園長／情報センター担当）  
顧問 藤森和美（聖マリアンナ医学研究所カウンセリング部部长）

**CRT情報センター 0835-26-1152**（子ども家庭支援センター“海北”）

話し中の場合には 0835-22-2044（防府海北園）

※教育委員会または校長（山口県内の小中高校のみ）からの出動要請を24時間受け付けますが、個人からの依頼には対応いたしません。

## ①教職員のサポート

CRTの重要な任務は、教員が自信を持って対処できるようにサポートすることです。小学校では常時教員の相談に応じ、教員のメンタルケアも行いました（グループセッションは実施していません）。2日目に小学校・中学校で簡単なレクチャーを行いました。

### スクール・トラウマと対応（教員へのレクチャー要旨）

**トラウマについて**…災害や事件により「安心、自信、自由」が奪われてしまう

**トラウマ反応について** —いわゆるPTSD症状について

1. **侵入**…今も事件を再体験し続けている状態になる  
事件に関係した遊びを繰り返す、恐い夢、フラッシュバックなど
2. **回避**…事件に関係しそうなものを避け、何事にも感じないようにしようとする  
話さなくなる、ぼっとしている、事件を思い出させることを避けるなど
3. **過覚醒**と強い不安…全周囲警戒態勢となる  
寝られない、怒りの爆発、落ち着きがない、警戒感、物音にびくつくなど

**その他のトラウマ症状**…赤ちゃん返り、体の症状、抑うつ状態、死別反応など

**今回の事件の2つの側面**

1. 喪失体験（死別反応）としての側面
2. 外傷的出来事としての側面（含・二次被害）

**トラウマ記憶の特徴**…トラウマ記憶はその時の静止画像、恐怖感などがバラバラに記憶され、1つのストーリーとして語りにくい。また、本人の意志とは無関係に何らかのきっかけで呼び覚まされ、あたかも再び被害に遭っているかのような恐怖を味わい、時間経過によっても軽減されにくいという特徴を持つ。

**トラウマ記憶を普通の記憶に近づけていく方法**

1. 基本は繰り返し語り（ただし、無理強いダメ）。物語にして、過去にしていくこと
  - ・頭の中で思い巡らすよりは独り言で言葉にしたり、日記に書いてみる
  - ・次に、安全な相手を選んで語ってみる
  - ・回復してきたら、少し公の場（研究会等）で語るという方法もある
  - ・回復してきたら、自分の体験を他の人のお役に立たせると良い
2. 並行して日常生活を取り戻すこと（ダメージが大きければ段階的リハビリを）
3. 必要なら専門的治療（薬物、心理療法、EMDRやTFIT）

**教師の立場**…ケアの担い手でもありケアの受け手でもある。100%前者になりきらないように子どもたちも100%ケアの受け手ではなく、友達を助けたり、時に教師を助けることもある

**教師へのアドバイス**

1. 日常性を保とう（食事、睡眠、栄養、休息）
2. 同僚と気持ちを分かち合おう
3. 不眠やつらい感情が続くときは専門医療機関を早めに受診しよう

## ②ケアプラン策定の手助け

CRTは、学校や教育委員会などで作る現地対策チームの傘下に入って活動します。ケアの主体はあくまで学校や教育委員会です。

小学校には市教委、教育事務所職員が常駐していましたので、随時協議を行いました。3日目の協議の結果、12月17日（水）と24日（水）に臨床心理士を小学校に派遣することとなり、お知らせの文書を作成しました。

中学校は、1日目に分遣隊2人を急行させ、夜に中学校側と協議を行いました。2日目、中学校にCRT4人が出向き、レクチャーと今後についての協議をしました。3日目、アフターケアチームの編成を行いました。中学教員、市教委、周南市、警察、地域の援助者、小学校長にCRTが加わりネットワークミーティングを開催しました。

※「ネットワークミーティング」については、山口県が2003年に発行した「子ども虐待に関わる援助関係者の連携マニュアル みんなでネットワーク」の52～59頁をお読みください。

### ③被害評価と被害者への応急対応

小学校では、教員を通して児童の状況を把握することを基本としつつ、気になる児童には保護者の了解を得てCRTが直接会いました。3日目には当該クラスに他の教員とともに入りました。中学校には、初日に分遣隊を派遣しました。精神科受診が必要なケースは医療機関を紹介しました。

しばしば誤解を受けるところですが、きちんとした個別ケアは精神科医療機関などを受診していただくことが基本です。CRTにできるのは、被害評価のために必要に応じて個別にお会いすることと、応急対処までです。

初日はCRTが小学校に泊まり込みましたので、深夜も電話相談を受け付けることとし、文書でお知らせしました（対象は小中学校の児童・生徒と保護者）。電話はありませんでしたが、保護者の相談がありました。

### ④被害者と家族への心理教育（説明資料作成など）

児童が持ち帰る保護者向け文書は、学校とスクールカウンセラーにて作成されていたので、電話相談のことを書き加えていただきました。平日の事件では、児童の下校にCRTが間に合わないことがあるため、助かりました。2日目の文書は学校案を市教委・教育事務所職員とCRTで手直ししました。3日目の文書は市教委・教育事務所職員とCRTで原案を作成しました。

臨時の保護者会等は開かれませんでした。PTA役員との協力が得られました。

### ⑤その他（報道対応等）

1日目、15:30からの校長記者会見に同席しました。文書を用意する時間がないので、第1回出動（山口市）で使った文書をそのまま配布しました。児童への直接取材の自粛などを依頼しました。2日目の取材にも対応しました。

※ご遺族の意向に添い、密葬に報道関係者の姿は見えなかったと聞いております。  
※学校側が事件を知ったのがマスコミを通してで、午前中は次から次へ訪れるマスコミのインタビューに追われて校長が采配をとりにくい事態となり、今後に課題を残しました。

### アフターケアについて

CRTは3日間のみでの緊急対応を目的としており、アフターケアは行いません。アフターケアは学校や教育委員会が中心となって行うことになるため、CRTはアフターケアの体制作りに協力しました。専門的治療が必要な方々については、医療機関を紹介しました。



2日目朝の協議とマスコミ



2日目、職員室で



3日目のネットワークミーティング

## CRT 3日間の動き

### ● 出動 12月10日(水)

- 9 : 25 県教委より精神保健福祉センター河野所長へ、CRT派遣要請があるとの連絡
- 10 : 10 CRT情報センターに派遣要請が入り、河野委員長、稲野・廣岡副委員長へ報告
- 11 : 10 河野委員長より小学校(校長・教育委員会)へ連絡し、派遣を決定
- 11 : 20 河野隊長よりCRT情報センターに隊員の仮確認指示
- 11 : 50 CRT情報センターより隊員の仮確認結果報告
- 先遣隊員を決定し、CRT情報センターから各隊員に出動要請
- 12 : 00 河野隊長より学校に電話
- 14 : 10 河野隊長(精神科医)、廣岡副長(臨床心理士)、他1(看護師)の計3名到着

### ● 1日目の活動 12月10日(水)

- 14 : 10 学校(小・中)、教育委員会、スクールカウンセラーと直ちに協議開始。  
全校集会と保護者向け文書について確認、今晚電話相談が可能なことを記載
- 14 : 30 全校集会 隊員1人が後ろから様子を観る
- 15 : 20 稲野副長(精神科医)、他1(精神保健福祉士)到着、5人体制となる  
直ちに2人を分遣隊として中学校側に派遣
- 15 : 30 記者会見(校長、河野隊長) 職員会議出席
- 16 : 50 各担任教師との協議 並行して地域の援助者との協議
- 17 : 55 保護者の相談希望あり、精神科医と臨床心理士が対応(教師同席)
- 18 : 50 補助業務隊員2人(児童指導員)到着、計7人となる
- 19 : 00 中学校関係者との協議 教育委員会関係者等との協議が続く
- 19 : 30 やっとCRTのミーティングが行える。補助業務隊員が夕食買い出し
- 21 : 45 隊員3人(廣岡副長他2)が現地を出る  
4人(河野隊長、稲野副長他2)が泊まり込み、電話相談応需体制をとる

### ● 2日目の活動 12月11日(木)

- 7 : 05 学校と協議
- 7 : 30 補助業務隊員1人到着、5人体制で2日目をスタート
- 8 : 15 職員会議出席、児童の欠席状況確認、下校方法の協議
- 9 : 00 教育委員会との協議、3テレビ局が撮影(これにて報道引きあげる)
- 10 : 15 職員会議出席、各担任より報告
- 精神科医とスクールカウンセラーが児童に会う
- 11 : 20 スクールカウンセラーと協議 12 : 00 保護者向け文書(2日目)手直し
- 14 : 00 教員向けレクチャー資料作成 14 : 20 教育委員会と協議
- 15 : 05 隊員4人(河野、稲野他2)中学校へ出向く レクチャー、今後のケアを協議
- 16 : 00 小学校でレクチャー(河野) 続いて、教師のメンタルケア
- 18 : 30 河野隊長現地を出る。稲野副長他が残る  
教師との個別協議、電話対応あり 通夜後にも協議を行った
- 21 : 40 隊員4人(稲野副長他3)全員現地を出る

### ● 3日目の活動 12月12日(金)

- 7 : 50 河野隊長、廣岡副長到着(2人体制)、学校、教育委員会と協議
- 8 : 20 職員会議出席
- 8 : 45 教育委員会(市教委、教育事務所)とアフターケア体制協議  
来週と再来週に臨床心理士を各1日小学校に配置することに  
廣岡副長(臨床心理士)が児童のカウンセリングを行う  
また、当該クラスに他の教師と一緒に入って直接様子を観る
- 9 : 25 小学校と協議 警察とも連絡
- 10 : 15 一部教員が葬儀に出席 11 : 00 保護者向け文書(3日目)作成
- 11 : 45 補助業務隊員1人到着、3人体制となる
- 12 : 50 学校や教育委員会と断続的に協議 専門医療機関等へ受診のお願いの連絡
- 14 : 15 ネットワークミーティング(中学校での今後のケアについて)  
中学教員、市教委、小学校長、周南市、警察、地域の援助者、  
CRTで協議した
- 15 : 30 教師のメンタルケアについて協議  
精神科受診が必要な方を専門医療機関へ紹介した
- 16 : 30 撤収 (隊員3人現地を出る)

※第1回出動では個別ケアは行いませんでしたが、第2回出動では応急対応として個別ケアを行いました。個別に関わる部分はほとんど公開できないことをご了解ください。